

益城町における 復旧・復興事業の状況と 今後の見通し

平成30年6月末現在

この資料は、益城町で実施している、又は実施予定の復旧・復興のための基盤等の整備に関するスケジュールを一覧にして整理し、住民の皆様にお知らせするものです。

記載内容は公表時点におけるスケジュール（予定）を記載しているものであり、状況に応じて変更する可能性がありますのでご了承ください。この資料については定期的な見直しを行い、公表していく予定です。

※資料の見方



スケジュールの見通しが立っている工事や事業に関するもの



工事や事業の実施に係る準備や調整に関するもの



具体的なスケジュールが決まっていないもの

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成30年6月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)												備考	
						平成29年度				平成30年度				平成31年度					平成32年度以降
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
宅地	宅地耐震化推進事業 ①大規模盛土造成地滑動崩落防止事業 ②小規模盛土造成地滑動崩落防止事業(制度拡充)	復旧事業課 宅地復旧係	①3,000㎡以上、10戸以上又は盛土5m以上、5戸以上の宅地で避難路への影響のある擁壁を復旧します。 ②擁壁の高さ2m以上かつ2戸以上が連なる宅地で避難路に影響のある擁壁を復旧します。	①対象地区の調査・測量及び設計を行っています。設計が完了した1か所について契約を行いました。 ②対象地区の測量及び詳細設計を実施しました。5箇所について契約を行っています。	①対象箇所は全39か所です。対象箇所の調査・測量及び設計を行い、順次着工していきます。平成32年度までの工事完了を目指します。 ②平成30年度中の工事完了を目指します。(21箇所を予定しています。)		<p>①対象地区の試験的な地質調査</p> <p>②対象地区の詳細な地質調査及び設計 平成30年上半年期から一部着工</p> <p>①復旧工事 (平成32年度までの予定)</p>												
	地域防災がけ崩れ対策事業	復旧事業課 宅地復旧係	通常の事業要件は人家2戸連担、5m以上の自然斜面、特例措置により人家に被害があり、更に周辺住民に二次的被害の恐れがある3m以上の(要インフラ)擁壁等を復旧します。	対象地区の測量及び詳細設計の実施、復旧工事を発注しています。対象全21箇所の内19箇所の契約が完了しております。	・平成30年度中に全ての箇所の工事を完了させる予定です。		<p>地質調査・詳細設計の実施</p> <p>復旧工事 (平成30年度までの予定)</p>												
	がけ地近接等危険住宅移転事業	復旧事業課 建築係	①災害区域 ②がけ条例により建築を制限している区域 ③土砂災害特別警戒区域 ①②③のいずれかの区域に存する既存不適格住宅の移転に要する費用を補助します。 (既存住宅除去費等の補助及び住宅の建設や購入に際して借入を行った場合の利子分の助成など)	平成29年9月1日から申請を受け付けています。現在は役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。	・引き続き、申請を受け付けていきます。 ※事業の詳細については、復旧事業課 建築係 にご確認ください。		<p>交付申請受付(継続)</p>												
住宅	土砂災害特別警戒区域内住宅再建支援事業 ※復興基金事業	復旧事業課 建築係	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内の自己用住宅に区域指定前から居住し、熊本地震により半壊以上の被害を受け、再建(移転、建替え)が必要となった方の移転に要する費用を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	平成29年9月1日から申請を受け付けています。現在は役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。	・平成30年度も引き続き、申請を受け付けていきます。 ※なお、平成31年度以降の申請の可否等については、復興基金事業の今後の動向にあわせて対応していきます。		<p>交付申請受付 ※H31年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応</p>												
	戸建て木造住宅耐震改修等事業 ※復興基金事業	復旧事業課 建築係	戸建て木造住宅の耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事、及び耐震シェルター工事等を行う場合に、その費用の一部を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	平成30年度の申請受付の準備を行っています。	・平成30年度も継続して申請受付を行います。申請の時期などについては改めてお知らせします。 ※なお、平成31年度以降の申請の可否等については、復興基金事業の今後の動向にあわせて対応していきます。		<p>交付申請受付 ※H31年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応</p>												

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成30年6月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)												備考	
						平成29年度				平成30年度				平成31年度					平成32年度以降
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
施設復旧	複合施設（中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館）整備事業	総務課 新庁舎等建設推進室	中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館を複合化し、新築整備を行います。	H30.3月に公の施設のあり方検討委員会より、中央公民館、男女共同参画センター、地域交流センターとの3施設を複合化して再建するよう答申を受けました。 答申結果を踏まえて建設地の検討を行っています。	【複合施設】 ・複合施設建設検討委員会を設置し、場所・規模・機能等の検討を行い基本計画を策定する。 ・基本計画策定後、基本・実施設計を行う予定です。 【中央公民館】 ・現在の中央公民館は平成30年度中に解体予定です。 【男女共同参画センター】 ・現在の男女共同参画センターは平成30年度中に解体の予定です。 【地域ふれあい交流館】 ・現在の地域ふれあい交流館の解体時期は未定です。スケジュールが分かり次第お知らせします。	【複合施設】 公施設のあり方検討委員会開催及び3施設のあり方答申 【中央公民館】 解体工事（平成30年度完了予定） 【男女共同参画センター】 解体設計 解体工事（平成30年度完了予定）													
	総合体育館復旧事業	生涯学習課 スポーツ振興係 復旧事業課 建築係	被災して使用できなくなった総合体育館の復旧を行います。	解体工事が完了しました。現在、新築工事発注中です。	・国土交通省との協議の結果を踏まえて、平成30年度第2四半期から新築工事に着手していきます。	ボーリング調査 解体工事 新築工事実施（予定）（平成30年度）											都市公園に含む		
	陸上競技場・テニスコート復旧事業	生涯学習課 スポーツ振興係 復旧事業課 工務係	被災して使用できなくなった陸上競技場・テニスコートの復旧を行います。	現在、復旧工事中です。	・利用再開時期については、総合運動公園のその他の工事（総合体育館や駐車場等の復旧工事）の状況を見ながら決定します。	工事実施（平成30年度完了予定）												都市公園に含む	
	町民運動場復旧事業	生涯学習課 スポーツ振興係	被災して使用できなくなった町民グラウンド・福田グラウンド・津森グラウンドの復旧を行います。	町民グラウンドについては、一部の復旧工事の契約が完了しました。 福田グラウンド・津森グラウンドについては、復旧工事が完了しました。	・町民グラウンドについては、未契約の工事について契約を進め、平成30年度中に全ての復旧工事を完了する予定です。 ・福田グラウンドについては、復旧工事が完了しましたので7/1から供用を開始します。 ・津森グラウンドの供用開始時期については、仮設住宅の状況を含めて検討していきます。	【町民グラウンド】 災害査定 工事実施（予定）（平成30年度） 【福田グラウンド】 災害査定 工事完了 7/1より供用開始 【津森グラウンド】 災害査定 工事完了 （供用開始は未定）											飯野グラウンド及び広安第1グラウンドの復旧工事については、仮設住宅の状況を含めて検討していきます。		

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成30年6月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)												備考			
						平成29年度				平成30年度				平成31年度					平成32年度以降		
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q				
施設復旧	文化会館 復旧事業	生涯学習課 生涯学習係	被災した文化会館の復旧（修繕）を行います。	平成30年1月に災害査定を受けました。	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に着工の予定です。 平成30年6月までは使用し、その後は平成32年度末まで閉館の予定です。 					→ 復旧工事（平成32年度までの予定）											
	交流情報センター 復旧事業	生涯学習課 交流情報センター	被災した交流情報センターの復旧（修繕）を行います。	平成30年1月に災害査定を受けました。	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に着工し、平成32年度までの工期を予定しています。 開館の状況等については、改めてお知らせします。 					→ 復旧工事（平成31年度までの予定）											
	益城中学校 復旧事業	学校教育課 学校教育係	被災した益城中学校の解体及び新築を行います。	新校舎建設に関する基本構想を策定しました。 上記基本構想を踏まえた設計を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> 被災した既存校舎の解体工事の契約に向けて準備を行っています。 新築工事に係る設計を行い、平成31年度から新築工事を実施する予定です。 現在と同じ場所での再建を進めていく予定です。 					基本構想を策定 (平成29年度)					基本・実施設計					平成31年度から新築工事実施予定 (工事完了予定時期については、改めてお知らせします。)	
	学校給食センター 復旧事業	学校教育課 学校給食センター	被災して使用できなくなった学校給食センターの解体及び新築を行います。	5/16に安全祈願祭を実施し、新築工事に着工しています。	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度中に新築工事を完了し、平成31年4月から供用を開始する予定です。 現在とは異なる場所での再建を進めていきます。 					設計					新築工事（予定） (平成30年5月~平成31年3月)					供用開始（予定） (平成31年4月)	
	第5保育所 復旧事業	こども未来課 保育係	被災して使用できなくなった第5保育所の解体及び新築を行います。	新園舎の新築工事に係る契約を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> 既存の園舎と崩落した擁壁の撤去を行い、新園舎の移転新築に着手していきます。（現在とは異なる場所での再建を進めていきます。） 平成30年7月~平成31年2月までに新築工事を実施し、平成31年3月に供用を開始する予定です。 					設計					新築工事（予定） (平成30年7月~平成31年2月まで)					供用開始（予定） (平成31年3月)	

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成30年6月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)												備考	
						平成29年度				平成30年度				平成31年度					平成32年度以降
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
施設 復旧	自治公民館 復旧事業 ※復興基金事業	生涯学習課 生涯学習係	町内の自治公民館の復旧に要する費用を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	復興基金事業の要項に沿って事業を行っています。 (予定箇所数: 52件、完了箇所数: 35件)	・平成30年度も引き続き、申請を受け付けていきます。 ※なお、平成31年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。	<p>交付申請受付 ※平成31年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応</p>													
	コミュニティ施設 復旧事業 ※復興基金事業	生涯学習課 生涯学習係	地域・集落におけるコミュニティの場として長年利用されてきた施設の復旧に要する費用を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	復興基金事業の要項に沿って事業を行っています。 (予定箇所数: 33件、完了箇所数: 20件)	・平成30年度も引き続き、申請を受け付けていきます。 ※なお、平成31年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。	<p>交付申請受付 ※平成31年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応</p>													
	消防詰所復旧事業 ※復興基金事業	危機管理課 危機管理係	各地域の消防詰所の復旧を行います。 ※県の復興基金事業を活用します。	順次復旧事業を実施していきます。 (予定箇所数: 20件、完了箇所数: 2件)	・順次、各地域の消防詰所の復旧を進めていきます。(平成29年度から平成31年度にかけて実施予定です。)	<p>消防詰所復旧(予定) (平成29年度~平成31年度)</p>													
	共同墓地復旧事業 ※復興基金事業	復旧事業課 宅地復旧係	集落共有の墓地における、通路部分や擁壁等の共有部分の復旧に要する経費を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。	・平成30年度も申請受付を継続していきます。 ※なお、平成31年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。	<p>交付申請受付 ※平成31年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応</p>													
内水 氾濫 対策	内水 氾濫 対策	下水道課 工務係	応急対策を実施しながら、大雨等による内水氾濫対策を進めていくために、雨水管理総合計画を策定します。その後、策定した計画に基づき整備事業を進めていきます。	雨水管理総合計画策定のため委託契約を締結し、策定を進めています。 雨水管理計画を策定し、氾濫対策工事が完了するまでの応急内水氾濫対策として、中井手・入道・本村に排水ポンプを設置しました。	・観測した水位データ等を基に浸水要因を分析し、平成30年度上半期までに雨水管理総合計画を策定する予定です。 ・雨水管理総合計画を策定し、対策工事が行われるまでの応急内水氾濫対策として、排水ポンプによる排水や、地域住民への緊急時周知を行います。 ・雨水管理総合計画に基づく対策以外で着手可能な内水氾濫対策工に順次着工していきます。	<p>雨水管理総合計画策定 (平成30年度上半期)</p> <p>緊急内水氾濫対策 (緊急時随時)</p> <p>計画に基づく基盤整備に関する測量・設計及び工事(予定)</p> <p>緊急内水氾濫対策 (緊急時随時)</p> <p>内水氾濫対策工事(雨水管理総合計画以外)</p>													

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成30年6月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)												備考	
						平成29年度				平成30年度				平成31年度					平成32年度以降
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
復興事業	道路	熊本県益城復興事務所 工務課 街路用地課 ※町側は復興整備課復興工務係が担当	益城町広崎（熊本市境）から益城町寺迫（国道443号線との交差点）までの約3.5kmについて拡幅等の整備を行います。（4車線、幅員27m）	用地取得交渉を継続して行っております。	・平成29年10月から地権者の方へ伺い、用地取得交渉を行っています。今後も引き続き、用地取得交渉・契約を行っていきます。	平成29年10月から用地取得交渉・契約を開始	用地取得交渉・契約の進捗に応じて、順次工事を開始（予定）	平成37年度まで実施（予定）											
		熊本県益城復興事務所 工務課 区画整理用地課 ※町側は都市建設課工務係が担当	県道益城菊陽線（木山地区）について、拡幅等の整備（歩行者・自転車の通行空間確保等）を行います。	県での都市計画決定の手続きに向けて準備中です。	・平成30年7月に県の都市計画決定を行う予定です。 ・説明会を開催し、様々な意見をいただいておりますので、それらも考慮してまいります。	平成30年1月8日から10日にかけて説明会を実施	都市計画決定を行う（7月）	都市計画決定を行ったのち、設計等に着手していく。（予定） ※事業スケジュールについては、改めてお知らせします。											
		町側は都市建設課工務係が担当	県道益城菊陽線（惣領地区）について、惣領交差点より南の区間の拡幅等の整備（歩行者・自転車の通行空間確保等）を検討しています。	—	・地元の意向等を把握したうえで、整備を検討していきます。	※事業スケジュールについては、改めてお知らせします。													
		町側は都市建設課工務係が担当	国道443号（寺迫地区）について、寺迫交差点より南の未整備区間の改良等の整備（安全・安心な通行機能確保等）を県へ要望していきます。	—	・地元の意向等を把握したうえで、整備を検討していきます。	※事業スケジュールについては、改めてお知らせします。													
		復興整備課 まちづくり推進室 復興工務係	町道横町線、国道443号と県道益城菊陽線を結ぶ町道東西線、町道グランメッセ木山線と県道熊本高森線を結ぶ町道南北線、第二南北線の4路線の整備を行います。	6/20に都市計画審議会を開催し、「住民に対する十分な説明を行い、不安の解消に努め」という条件付きで可決されました。都市計画審議会の結果を踏まえ、都市計画決定の手続きを行っています。	・平成30年7月に都市計画決定を行い、着手可能な箇所から設計業務等を発注していきます。 ・都市計画審議会からの提言を踏まえて、地域住民の皆様への説明会等を随時行っています。	説明会を実施	都市計画決定を行う（7月）	着手可能な箇所から随時設計等に着手していく。								※個別路線のスケジュールについては、別途お知らせします。			
		復興整備課 まちづくり推進室 復興工務係	住宅地内の狭あい道路（4m未満の生活道路）について、緊急時の避難路や緊急車両の通行路として機能するよう、拡幅等の整備を行います。	各地区のまちづくり協議会からの避難路整備に係る提案を具体化していくために復興まちづくり計画の策定に取り組んでいます。これまでに復興まちづくり計画に掲載した事業の中から優先順位をつけて測量を開始しています。	・引き続き各地区のまちづくり協議会からの提案を踏まえて、復興まちづくり計画に掲載する事業を更新していきます。 ・復興まちづくり計画に掲載している避難路整備事業の中から順次着手していきます。 ・今後、提案いただいた内容を実現していくために地区計画制度を活用し、計画で指定する範囲内の道路、公園、建築物などに関するルールを定めていきます。	まちづくり協議会の設立・運営支援	まちづくり提案を踏まえて、拡幅整備する住宅地内の道路を復興まちづくり計画に掲載し、順次事業に着手していく。				地区計画の決定（予定）					※平成32年度以降の事業スケジュールについては、改めてお知らせします。			

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成30年6月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)												備考	
						平成29年度				平成30年度				平成31年度					平成32年度以降
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
生活地区	益城中央被災市街地復興土地区画整理事業	熊本県益城復興事務所 工務課 復興整備課 まちづくり推進室 復興工務係	木山地区における「災害に強いまちづくり」の実現や、「公共施設の整備」、「商店街の活性化」等を一体的、かつ効率的に推進するために、土地区画整理事業を進めています。	平成30年3月8日に都市計画決定を行いました。 公共施設（生活道路、公園を含む）や商業地、住宅地などの事業計画（案）を作成しました。	・計画区域内の用地について必要に応じて先行買収を行います。 ・公共施設（生活道路、公園を含む）や商業地、住宅地などの事業計画について、国との協議を行っていきます。 ・事業計画について国からの認可を受けた後、順次事業に着手していきます。	平成30年3月8日に都市計画決定	事業計画の認可を受けた後から、順次事業に着手												
	新住宅エリア整備事業	復興整備課 まちづくり推進室 都市建設課 都市計画係	住まいの再建のために、既存市街地の復旧・復興事業の状況にあわせて、復興に寄与する住宅や商業、サービス、防災・公共機能等を配置するエリアの整備を進めています。	新住宅エリアの整備に向けて基本方針を策定し、民間活力の導入等の検討を進めています。	・民間活力を導入していくため、事業者向け説明会の開催を検討しています。 ・一部、民間事業者による地区計画の検討が進められています。	基本方針を策定し、民間活力の導入を検討していく。	民間事業者による開発を誘導していきます。（予定）												
復興事業	住宅 災害公営住宅整備事業	公営住宅課 災害公営住宅係	自力での生活再建が困難な世帯の生活再建を支援するために、町内に災害公営住宅を整備します。 不足する建設用地（約250戸）の取得を急いでいます。	砥川、福原、田原地区(計36戸)の災害公営住宅の整備を進めています。田原地区は6月上旬から着工しています。	・7月に本申込みを行います。入居の決定は8~9月頃を予定しています。 ・砥川、福原、田原地区に整備する36戸については年内に完成予定です。平成31年1月から入居を開始する予定です。 ・馬水、安永、広安西地区に整備する322戸については平成32年4月以降、完成したのから順次入居を開始していく予定です。 ・木山地区は約60戸分の用地を確保しており、他に市街地周辺部と木山地区土地区画整理事業区域内での建設を検討しています。	【砥川、福原、田原 計36戸】	用地取得交渉及び基本・実施設計	平成30年12月までに完成（予定）	平成31年1月から入居開始（予定）										
						【馬水、安永、広安西地区 計322戸】	用地取得交渉及び基本・実施設計	順次着工。完成したのから入居を開始（予定）	平成32年4月から入居開始（予定）										
						【その他】	用地取得交渉及び基本・実施設計	順次着工。完成したのから入居を開始（予定）											
避難地	避難地整備事業	復興整備課 まちづくり推進室 復興工務係	住宅地内の生活に身近な避難地を整備していきます。	各地区のまちづくり協議会からの避難地整備に係る提案を具体化していくために復興まちづくり計画の策定に取り組んでいます。これまでに復興まちづくり計画に掲載した事業の中から優先順位をつけて測量を開始しています。	・引き続き各地区のまちづくり協議会からの提案を踏まえて、復興まちづくり計画に掲載する事業を更新していきます。 ・復興まちづくり計画に掲載している避難地整備事業の中から順次着手していきます。 ・今後、提案いただいた内容を実現していくために地区計画制度を活用し、計画で指定する範囲内の道路、公園（一時避難地）、建築物などに関するルールを定めていきます。	まちづくり協議会の設立・運営支援	まちづくり提案を踏まえて、拡幅整備する住宅地内の避難地を復興まちづくり計画に掲載し、順次事業に着手していく。 地区計画の決定（予定）											※平成32年度以降の事業スケジュールについては、改めてお知らせします。	